



偕行会グループの 取り組みからみる

グローバル化に必要な視点

外国人患者への医療サービスの提供、外国人スタッフや医師とともに働く職場など、医療のグローバル化はどこでも課題となっています。そのグローバル化に早くから取り組んできたのが、愛知県名古屋市中心として東海・関東地区に医療・介護のネットワークをもつ偕行会グループです。同法人では、「外国人職員の受け入れ」「外国人医師の研修の受け入れ」「外国人患者の受け入れ」という3つの柱で、現在もグローバル化を推進しています。これからの看護を考えるうえでヒントとなる、同法人の先進的な取り組みを紹介します。

取材・文：『Nursing』編集室

グローバル化の柱 **1** 外国人職員の受け入れ

一人の仲間として、外国人スタッフとともに働く

「介護の現場ではいわゆる2025年問題として、“団塊の世代”が75歳以上の後期高齢者に突入、超高齢化社会となり、介護人材が約38万人不足するといわれています。さらに2035年には、3人に1人が高齢者となり、介護人材が約68万人不足することが推測されています。しかも日本では少子化も進み、より人材確保が難しくなります。私たちはこの危機的な状況を見据えて、2016年から継続的に外国人職員の受け入れを始めています」

そう話すのは、医療法人偕行会国際医療事業部海外人材開発部副部長の熊澤和秀さん。同法人では、いち早く世界に目を向け、外国人スタッフをサポートする海外人材開発部を設置しました。周辺の医療・介護施設では、外国人人材を受け入れているところはまだまだ少ないそうです。

外国人職員の受け入れは、[経済連携協定\(EPA\)](#)、[技能実習制度](#)、[特定技能制度](#)といった国による在留資格の枠組みを利用するとともに、独自のルートで雇用を進めています。それが長年、インドネシアの各自治体と介護セミナーや看護大学の講義の実施などによる国際交流で築き上げた協力体制です。

インドネシアの看護大学との交流は深く、看護大学を卒業したインドネシアの看護師を介護職として受け入れています。

なぜ看護師資格をもっているのに、日本に来て介護職として働くのか。そんな疑問に対し、熊澤さんはこう答えます。

「たとえば、バンジャルマシン市では毎年1,000人も看護学生が卒業します。しかし、日本と違って病院が少ないことから看護師のニーズがきわめて少なく、看護師として正規雇用で働けるのは1割程度。あとは病院のボランティアで、わずかな賃金を得ながら、正規雇用の枠が空くのを待っているのです。インドネシアでは、自分が働いて家族を養うという気持ちが強いのですが、これでは生活が立ち行かない。そのため、介護職ではあり



海外人材開発部副部長の
熊澤和秀さん

笑顔で車いす介助をする外国人職員



ますが、日本で働きながら介護福祉士の資格取得を目指すように、専門職として活躍できる体制を整えています]

介護福祉士の資格を取れば、滞在期間の制限なく日本で働き続けるという選択肢もできます。実際に、日本の介護福祉士の資格を取得したスタッフもいます。

インドネシアの状況を熟知しているからこそ、外国人職員の受け入れに際しては、大切にしたい思いがあると熊澤さんは話します。

「外国人スタッフの皆さんは、本当に真剣な思いで日本に来て働いています。その思いを私たちも真摯に受け止めて、単なる労働力ではなく、一人の仲間として育てていくことが大切だと感じています」

“介護”の理解からスタート

現在、グループ全体で、60名の外国人職員が勤務し、その出身国もインドネシア、フィリピン、中国、ベトナム、ミャンマー、ネパール、ペルーとさまざまです。いまでこそ、国籍を問わず、一人の仲間としてともに働く土壌ができていますが、それまでにはさまざまな取り組みがあったといいます。

偕行会リハビリテーション病院で初めて外国人職員の受け入れを担当した前野利恵さん(現・名古屋共立病院看護副部長)は、当時をこう振り返ります。

「言葉の壁などを理由に、職員からは反発の声もあったのも確かです。それでも、『一緒に仲間として、受け入れていきましょう』と呼びかけて、事前にどんな人が来るのかを周知していき



名古屋共立病院看護副部長の
前野利恵さん

ました」
当時、受け入れた職員は、インドネシアとフィリピンから来日した男性1名、女性3名。実際に会ってみて、前野さんは彼女たちの人柄に惹かれたと話します。

「皆さん、本当に明るくて素朴な人たちで、とても礼儀正しく『おはようございます』と立ち止まって、ちゃんと一礼して挨拶をし、『ありがとうございます』ときちんと感謝の意を伝えてくれる。日本人よりも日本人らしいと驚

経済連携協定(EPA)

対象は、インドネシア、フィリピン、ベトナムの看護学校卒業生など。看護師または介護福祉士の国家資格を取得することを目的として、協定で認められる滞在中(看護3年間、介護4年間)に就労・研修する。資格取得後は、看護師・介護福祉士として滞在・就労が可能になる。

技能実習制度

国際貢献を目的とした制度で、技能実習生の能力向上を目的とする。そのため、学歴・資格などの要件は基本的になく、帰国を前提として最長5年の滞在が可能。特定技能の在留資格に切り替えて、在留期間を延長することが可能だが、介護技能評価試験、介護日本語評価試験の合格が必要となる。

特定技能制度

一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度で、2019年4月1日より開始された。「介護」は特定技能1号として、通算5年まで日本で働くことが可能。在留期間内に介護福祉士の国家資格を取得できれば、在留資格を「介護」に変更して永続した勤務が可能となる。なお、他に特定技能2号があり、在留期限等の条件を満たせば永住権の申請が可能だが、現在のところ介護は認定されていない。



学習の様子。真摯に覚えようとする姿勢が印象的

きました。自然と現場の雰囲気も明るくなり、スタッフたちも積極的にコミュニケーションをとるようになりました」

現場での指導は、マンツーマンで看護師が担当しました。技術的なことよりも、“介護”というものを理解してもらうことから始まったといいます。というのも、インドネシアもフィリピンも平均寿命が短く、高齢者へのケアの経験がほとんどありません。なおかつ、入院すると家族が付き添うため、身のまわりの世話の看護がないのです。

「自分が他の国に行って慣れない仕事をすると思うと、彼女たちの苦労は計り知れません。それでも真摯に覚えようとする姿勢が印象的でした。私も、周りのスタッフもそんな彼女たちの姿から学ぶことが多くありました。教育担当の看護師も彼女たちの熱意に応えようと、ていねいな指導を心がけるようになっていきました」(前野さん)

スタッフとの関係性がよくなると患者さんとの関係も良好に

懸念していたよりもスムーズに、互いに打ち解けてよい関係性が築けるようになったといいます。しかし、それには職場でのコミュニケーションだけではなく、互いに異なる文化を知って楽しむための機会をつくることも大切だと、前野さんは話します。

「食事会では彼女たちが国の料理を振る舞ってくれ、それぞれの食文化を楽しみました。初めてのお正月は、彼

女たちがスタッフの家にホームステイすることで、日本の文化に触れてもらいました。また、彼女たちが日本語を学んでいるように、私たちも英語を学ぼうと、講座を開いたこともありました。そこには、医師から事務職までさまざまな職種が集まり、院内の交流が広がりました」

患者さんやその家族に対しては、外国人職員の受け入れについて事前に説明するとともに、写真入りの紹介文を院内に掲示するなど、理解を得られるように準備してきました。

「現場で働くようになると、一生懸命、患者さんの話や気持ちを汲み取ろうとする姿が患者さんにも伝わったようです。患者さんからは『あの子、優しいからいいんだよね』『今日は、〇〇さん、いないの?』という声が聞かれるようになりました」(前野さん)

しかし、なかには外国人だからという理由で拒否反応を示す患者さんもいました。落ち込む彼女たちを励ましたのは、周りにいるスタッフたちでした。

「患者さんのなかには、やはり外国人が苦手という人もいらっしゃいます。その事実は受け止めつつ、彼女たちが仕事を続けられるように周囲がフォローしていくことが大切だと感じています。そして、それはお互いの信頼関係があってこそ成り立つものでしょう」と前野さん。

スタッフとの関係性がよくなるにつれ、患者さんも自然と彼女たちを受け入れていくといった変化もみられ、外国人職員の受け入れに際して、コミュニケーションの重要性を強調します。

グローバル化に欠かせない多言語の力

日本語の習得については、事前に日本語の教育を受け、それぞれの在留資格に必要な日本語能力検定に受かっていても、やはり困難さがあったといいます。日本語教育では、海外人材開発部が開催する日本語教室のほかに、現場での工夫もありました。院内では必ず日本人スタッフがともに食事をして、できるだけ日本語に触れてもらい、外国人職員同士でも日本語で会話ができるように、

出身国が異なる職員を同じ病棟に配置するようにしました。

「日本語は世界的にも難しいといわれている言語です。初めはほとんど日本語を話すことができなかったインドネシアの実習生が、1年、2年と経つにつれ、だんだんと話せるようになり、「こんなに喋る人だったんだ」と驚くことがありました。それまで、本当に並々ならぬ努力をしてきたんだと思います」と前野さんは、外国人職員に寄り添い、根気よく日本語の教育を支援し続けることで、その努力が実ることを実感しています。

また、多言語の力を感じる場面もあると前野さんは言います。

「ときには、日本語が話せない外国人患者さんに対して、外国人スタッフがコミュニケーションをとり、患者さんからの訴えを伝えてくれたことがありました。そうしたグローバルな環境でも欠かせない存在になっています」

外国人職員を支える横断的な取り組み

現場での取り組みとともに、施設を越えた横断的な取り組みも重要だと熊澤さんは話します。

「施設間を越えて交流することで、外国人職員同士で支え合うというネットワークが生まれていきます。海外人材開発部では、交流会の開催や社内報の発行など横断的な取り組みにより、外国人職員の成長を支えていくことに力を入れています」

交流会ではバス旅行などを年に数回、実施しています。社内報「From Japan to the world」では、外国人職員にインタビューし、働く様子や生活がわかる記事を日本語と母国語で掲載し、月に1回発行しています。

「この社内報は、外国人職員の活躍をグループ全体の職員に知ってもらうだけでなく、外国人職員の家族にも日本での様子を知ってもらえるツールとして活用しています」(熊澤さん)

今年の10月には、名古屋共立病院では初めて特定技能実習生を4名受け入れる予定だといいます。

「現在、現場のスタッフや患者さんに周知を進め、これまでと同じように、来日するまでオンラインでコミュニケーションをとるようにしています。大切なのは、来るほうも受け入れるほうも安心して働ける職場環境をつくること。それには、準備の段階からお互いの顔が見える関係をつくる必要があります」と前野さん。これまでの経験を活かして、準備に奔走しているところだといいます。

熊澤さんは、今後の展望について、こう話します。

「これまでの各施設の努力により、外国人スタッフの受け入れについてはよいサイクルが出来上がっていると感じています。そこからさらに、どう発展させていき、人材不足の解消へとつなげていくか。円安が進み、日本に来ることにかつてのような賃金的なメリットがなくなりつつあるなか、魅力ある職場をつくっていくことが必要です。これは私たちのグループだけではなく、日本全体の課題でもあります。私たちがモデルケースの一つになることができるように、これからもさまざまな取り組みを進めていきます」



外国人職員交流会。今年1回目の交流会は伊勢神宮へ



社内報「From Japan to the world」. 月に1回、すべての職員に向けて発行。外国人職員のインタビュー記事を掲載している

グローバル化の柱 **2** インドネシアより循環器内科研修医の受け入れ インドネシアの医療の未来に貢献する

偕行会グループでは、透析医療技術の提供を中心に、東インドネシア地域の中心的な医療機関である国立ハサヌディン大学病院との医療連携を深めてきました。

さらに2022年より、内科医師が循環器専門医の資格を取得するための研修プログラムの一部を担うかたちで、循環器内科研修医の受け入れを始め、すでに第4期までに12名の研修が修了しています。

循環器診療に重要な 治療・画像診断スキル向上を目指して

受入担当医師である名古屋共立病院副院長兼循環器内科部長の大島覚医師によれば、インドネシア国内における画像診断検査の不足と新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現地での研修の実施が困難になったことが、同研修が始まったきっかけとなったといいます。

「研修プログラムは、MRIやPET、心臓カテーテルなどの検査・治療・画像診断を中心に実施しています。研修医の皆さんは非常に優秀で、最新の医療知識も豊富ですが、全体的に画像診断が弱い印象があります。とくに現地では、循環器診療に重要な核医学検査を実施する環境がないため、すでに循環器専門医の資格をもつ医師が画像診断のフェローの資格をとるために、研修に参加するケースもあります」



名古屋共立病院副院長兼
循環器内科部長の大島覚医師

6週間にわたる研修では、総論的な講義に加え、実際の症例をもとに読影のトレーニングやディスカッションが行われました。言葉の問題も含め、研修プログラムがスムーズに実施できるように、医師、メディ

カルスタッフ、事務、通訳といった関係各署はもちろんのこと、同法人全体で尽力してきました。大島医師も講義資料を英文で準備するなど、初めての取り組みに大変な苦労があったと話します。しかし、何よりも印象に残っているのが、医療環境が全く異なる日本において、研修医の真摯に取り組む姿でした。

「とくに画像検査の現場では、撮影の操作方法を熱心に見学していました。というのも、日本では診療放射線技師が医師の指示のもと撮影を行います。インドネシア

画像検査の研修。熱心に症例を見入る研修医たち



名古屋共立病院を見学する様子



では撮影から読影まで医師が行う必要があるからです」

インドネシアの医療を変えたい

他にも研修医の反応を通して、日本とインドネシアとの医療の違いを感じる場面があったといえます。

「研修の内容には、私たちが得意とする高齢者医療や糖尿病・透析患者の合併症対策が含まれており、研修医の方たちは高齢者にも積極的な治療が行われていることに非常に驚いていました。また、透析患者の合併症として多い下肢閉塞性動脈硬化症に対するカテーテル治療は、彼らには経験がなく、深い関心を寄せていたのも印象的でした」

インドネシアでは、平均寿命が年々伸びてはいるものの、日本に比べると短命です。加えて、生活習慣病も増えており、日本と同じように国民健康保険制度が運用されていますが、病院に行かない、あるいは経済的な理由で行くことができないことも高齢患者が少ないという背景にあるようです。

また透析医療では、透析導入からの生存率が低く、合併症まで至らないという現状があります。しかしながら、インドネシアは世界第4位の人口大国であり、今後、経済が発展していくことで、平均寿命が伸び、日本と同じように高齢者への医療ニーズが高まることが予想されま



第4期の研修医総括プレゼンテーション・修了式。3名の医師が約1か月半の研修を終え、研修で学んだことを報告した

す。

「彼らはインドネシアの未来を見据えて、日本の医療を学ぼうという意識を強くもっています。先日行われた第4期の研修医の修了式では、『研修で学んだことを活かして、インドネシアの医療を変えたい』という言葉聞き、その志の高さに感銘を受けました。その熱意にできるかぎり応えていきたいと思っています」と大島医師は力強く話します。

異なる医療環境から学ぶ

そもそもインドネシアは循環器専門医が少なく、資格取得のための研修プログラムを日本で提供することは、非常に意義があることです。しかし、大島医師はさらに進んだ取り組みが必要だと強調します。

「循環器疾患では、治療ももちろん大切ですが、発症すると重篤な状態であることが少なくありません。発症する前にリスクをとらえることが大切です。そのためは、やはり画像検査と診断が非常に重要になります」

研修医のプログラムでは、画像診断のトレーニングを徹底するには限界があります。そこで今年の9月から新たに始まるのが、循環器専門医を対象とした臨床修練で、1年間、撮影から画像を解析して診断レポートをつくる、という一連の流れを習得できるプログラムを予定しています。

「今度、臨床修練を受ける循環器専門医もインドネシアで画像診断の第一人者になりたいという、非常に高い意識もっています。少しでもインドネシアの医療に貢献できるように、私たちが全力でサポートしていきます。それが、私たちの医療の向上にもつながると考えています」と大島医師。

これまで実施してきた循環器内科研修も研修医からの評価が高く、希望者が増えているため、継続していく予定だといいます。医療環境、健康保険システムなど、異なる部分を通して、互いが学ぶ機会となることは、グローバル化のメリットの一つだといえるでしょう。

国を越えたあたたかい診療を職員全員で取り組む

偕行会グループでは、外国人職員の受け入れやインドネシアでの医療連携など、海外事業を土台とし、日本で暮らす在外外国人への医療にも積極的に取り組んできました。

同法人の基幹病院である名古屋共立病院では、医療通訳スタッフのサポートとともに翻訳機を配備、全職員のネームプレートには、日本語と英語、中国語で職種と氏名を明示し、日本語以外の言語が話せる職員の場合は国旗のマークを掲示するなど、外国人患者さんに対応しています。

さらに今後、国内での医療経済の縮小が予想されるなか、日本で医療を受けることを目的とした医療ツーリズムの患者さんや来日中に医療が必要になった患者さん(以下、海外渡航患者)への医療提供にも力を入れています。

同法人の病院医療事業部と各事業所に「国際医療部」、名古屋共立病院に「国際医療室」を設置し、グループ全体で組織横断的に取り組んできました。これまで受け入れてきた外国人患者さんは、グループ全体で13,865名(2023年1月現在)にものぼります。

組織体制を強化し、質の高い医療を世界に

入国規制が徐々に緩和され新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを契機に、名古屋共立病院で新規に開設したのが国際診療科です。この国際診療科の開設について、同院の堀浩院長は次のように話します。

「病院が主導して、臨床に即したきめ細かな外国人診療を行う目的で、国際診療科を立ち上げました。グループの理念、行動基準に沿い、“国籍を問わず全ての人のための医療”を目指し、さらなる受け入れ環境の整備と強化をはかっています」

続いて、同院事務次長・国際医療室室長の山田雅



名古屋共立病院院長の堀浩医師

■外国人患者受け入れ実績(偕行会グループ)

	PET		名古屋共立HP		城西HP	リハビリHP	透析事業部	計
	東	西	外来	入院				
2016年度	55	9	1107	41	5	13	1	1231
2017年度	62	7	1223	50	28	17	17	1404
2018年度	88	25	1621	36	162	61	24	2107
2019年度	97	14	1886	43	242	31	20	2333
2020年度	7	0	2105	35	243	66	0	2456
2021年度	10	0	2164	44	159	73	0	2450
2022年度	9	0	1912	42	11	0	0	1974
計	328	55	12018	291	850	261	62	13865
グループ合計	13865名							



名古屋共立病院事務次長・
国際医療室室長の山田雅己さん

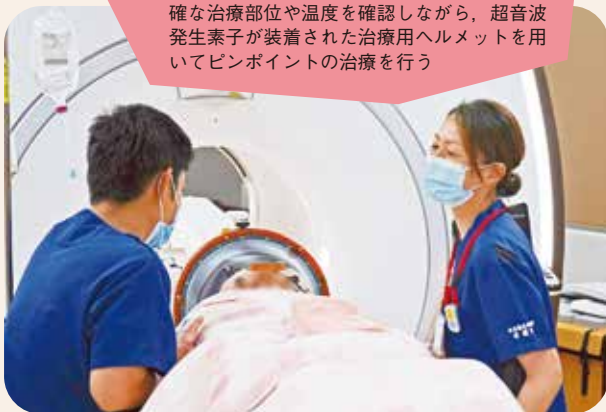
己さんは、「国際診療科の
立ち上げによって、堀院
長を中心に、海外渡航
患者さんの治療を適切
な診療科に依頼し、ま
た当院で対応が難しい
患者さんに対しては、協
力医療機関に依頼するな
ど、スムーズな受け入れ
が可能になりました」と、

組織の整備の重要性を話します。

こうした取り組みの基盤となっているのは、海外に発信できる質の高い医療です。同院では、透析医療、カテーテル治療、心臓血管外科手術、消化器内視鏡治療、整形外科手術などにおいて、数多くの治療実績があり、がん治療では最新のガンマナイフ装置や高周波ハイパーサーミア装置(がん温熱療法)を導入し、先進的な医療を提供しています。さらに、全国でも実施施設がまだ少ないMRガイド下集束超音波治療(FUS)においても、国内トップの症例数があります。

「当院の規模は決して大きくはありませんが、常に最新医療を導入し、高度な専門医療を強みとしています。この強みを活かすことにより、国際医療に貢献できると考えています」と堀院長は話します。

MRガイド下集束超音波治療(FUS)。本態性振戦、パーキンソン病による手のふるえなどの症状を軽減させるための治療法。MRIで正確な治療部位や温度を確認しながら、超音波発生素子が装着された治療用ヘルメットを用いてピンポイントの治療を行う



国や文化が異なる患者さんの 看護経験を積み重ねる

これまで同院では、外国人患者さんが安心して受診ができるように、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証と渡航受診者を積極的に受け入れる医療機関を推奨するジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)の推奨を受け、更新を重ねています。

これらの認証・推奨には、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応、組織体制の整備などが求められます。同院では、イスラム教のHalal食や菜食など、食事に関する配慮や礼拝セットの貸し出しなどを行い、きめ細やかに対応しています。また、主に海外渡航患者を対象に、受付から診察、会計などを一括して行える外国人患者専用の診療フロア、専用の病室(個室)を設置し、専任担当者が通訳や医療コーディネーターとして、ビザの取得の手続きや滞在期間中のサポートを行っています。

看護の面でも、あらかじめ海外渡航患者さんを担当するスタッフを設定し、突然の受診にも対応できるように体制を整えているといいます。とはいえ、初めのうちは、日本人とは異なる患者さんの対応にスタッフが戸惑うこともあったと、同院看護副部長の前野利恵さんは話します。

「海外渡航の患者さんのなかには要求が強い方がいて、

外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)

厚生労働省が平成23年度に実施した「外国人患者受入れ医療機関認証制度整備のための支援事業」を基盤に策定された。日本に居住および旅行中の外国人が安心・安全に医療が受けられるよう、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れ体制を第三者的に評価し、基準を満たした医療機関を認定。

ジャパン インターナショナル ホスピタルズ(JIH)

渡航受診者受入れに意欲のある病院の受入れ体制や取り組み、渡航受診者に提供する医療とその実績を評価し、所定の水準を満たす病院において、渡航受診者を受入れる診療科を「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ」として推奨する。

外国人患者専用の診療フロアの待合室。専用フロアに入るのは1組のみで、外国人患者さんが重ならないように配慮。家族が同伴するケースが多いため、広めの待合室となっている



それがストレスに感じるスタッフたちもいました。しかし、回数を重ねるうちに、スタッフもそうした患者さんの心情を理解し、自然と受け入れられるようになりました。国も文化も違うさまざまな患者さんへの看護を積み重ねることによって、自身の看護の幅も広がると考えています」

加えて、思わぬメリットもあったと前野さんは続けます。

「当院がJMIPやJIHで認められたことを知って、英語のスキルのある看護師が自分の語学力を生かしたいと就職したケースもありました。最近では、語学留学する看護師も多く、外国人患者さんの受け入れを推進していくなかで、看護師からキャリアアップができる病院として選ばれるという効果もあることを実感しました」

海外からの信頼に応えられる医療・看護を

新型コロナウイルスの影響により、海外渡航患者さんは激減する一方で、在日外国人の患者さんは増加しました。在日外国人の増加の理由として、外国人対応が可能であるという口コミがネットや外国人のコミュニティで広がったことが考えられるといえます。海外渡航患者さんは一時、ゼロの時期もありましたが、最近になって、復調傾向にあります。開設したばかりの国際診療科の5月の受入実績は6名で、なかでもFUSのニーズが高いと堀

院長は話します。

「FUS治療を目的に中国から来日された患者さんは、振戦により字が書けず、箸ももてないという状態でした。治療前のテストでは、自分の名前を書いても読めないくらいに線が乱れていたのが、FUSの治療後は手の震えが改善し、整った字で名前が書けるようになりました」

同院の専門医療を求める患者さんが増えている現在、山田さんは、「海外にも優れた医療がたくさんあるなかで、それでも日本の医療、なかでも同院の医療にニーズがあるなら、その信頼に応える医療、そして手厚い看護を提供していきたいと考えています」と今後の展望について話します。

前野さんも今後の看護の目標について、こう話します。

「患者さんを区別なく、ケアを提供するのが看護です。そして、日本の看護の誇れるところは、患者さんのニーズをとらえられるところでしょう。これから外国人患者さんが増えていくなかで、言葉の壁はあったとしても、患者さんの立場にたって、そのニーズにきちんと応えられるような看護師を育成していかなければならないと考えています」

最後に、堀院長は次のように話します。

「すでにオンラインでの医療相談も行っており、今後はセカンドオピニオンとしての役割にも力を入れていく予定です。そして、偕行会、当院の理念に従い、患者さんへの気づかいを忘れず、あたたかく、より多くの外国人患者の診療を職員全員で行っていききたいと考えています」

診察では医療通訳スタッフがサポートしている

